

平成28年度小牧岩倉地域循環型社会形成推進地域計画の進捗状況の公表について

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間を計画期間としている小牧岩倉地域循環型社会形成推進地域計画(第2期計画)について、平成28年度実績における計画の進捗状況は以下のとおりです。

1 目標に対する進捗状況

(ごみ処理)

【小牧岩倉地域】

指 標		現状 (割合※1) (平成25年度)	実績 (割合※1) (平成28年度)	目標 (割合※1) (平成32年度)
排 出 量	事業系 総排出量	16,377t	17,146t (4.7%)	15,821t (-3.4%)
	1事業所当たりの排出量※2	1,643.6kg/所	1,605.8kg/所 (-2.3%)	1,619.0kg/所 (-1.5%)
	家庭系 総排出量	43,742t	41,547t (-5.0%)	41,486t (-5.2%)
	1人当たりの排出量※3	166.0kg/人	160.7kg/人 (-3.2%)	155.2kg/人 (-6.5%)
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	60,119t	58,693t (-2.4%)	57,307t (-4.7%)
	1人当たりの合計排出量※4	255.8kg/人	247.8kg/人 (-3.2%)	245.1kg/人 (-4.2%)
再生利用量	直接資源化量	8,756t (14.6%)	8,811t (15.0%)	9,309t (16.3%)
	総資源化量	19,499t (30.5%)	21,030t (34.4%)	21,596t (35.5%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量)	6,191MWh	16,604MWh	16,334MWh
減量化量	中間処理による減量化量	37,346t (62.1%)	38,892t (66.3%)	37,950t (66.2%)
最終処分量	埋立最終処分量	7,189t (12.0%)	1,292t (2.2%)	1,318t (2.3%)

※1 排出量は現状に対する割合、総資源化量は排出量と集団回収量の和に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = { (事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量) } / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = { (家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量) } / (人口)

※4 (1人当たりの合計排出量) = { (事業系家庭系総排出量合計) - (直接資源化量) } / (人口)

《指標の定義》

排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く。) [単位：t]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位：t]

熱回収量：高効率ごみ発電施設において発電された年間の発電電力量 [単位：MWh]

減量化量：中間処理量と処理後の残渣量の差 [単位：t]

最終処分量：埋立処分された量 [単位：t]

【小牧市】

指 標		現状（割合※1） （平成25年度）	実績（割合※1） （平成28年度）	目標（割合※1） （平成32年度）
排 出 量	事業系 総排出量	14,858t	15,515t (4.4%)	14,269t (-4.0%)
	1事業所当たりの排出量※2	1,831.6kg/所	1,769.6kg/所 (-3.4%)	1,782.3kg/所 (-2.7%)
	家庭系 総排出量	33,481t	31,766t (-5.1%)	32,579t (-2.7%)
	1人当たりの排出量※3	162.9kg/人	158.0kg/人 (-3.0%)	154.7kg/人 (-5.0%)
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	48,339t	47,281t (-2.2%)	46,848t (-3.1%)
	1人当たりの合計排出量※4	265.5kg/人	257.0kg/人 (-3.2%)	255.2kg/人 (-3.9%)
再生利用量	直接資源化量	7,642t (15.8%)	7,875t (16.7%)	8,340t (17.8%)
	総資源化量	16,087t (31.4%)	17,442t (35.5%)	18,187t (36.6%)
減 量 化 量	中間処理による減量化量	29,471t (61.0%)	30,613t (64.7%)	30,455t (65.0%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,688t (11.8%)	1,030t (2.2%)	1,063t (2.3%)

【岩倉市】

指 標		現状（割合※1） （平成25年度）	実績（割合※1） （平成28年度）	目標（割合※1） （平成32年度）
排 出 量	事業系 総排出量	1,519t	1,631t (7.4%)	1,552t (2.2%)
	1事業所当たりの排出量※2	904.2kg/所	967.9kg/所 (7.0%)	960.4kg/所 (6.2%)
	家庭系 総排出量	10,261t	9,781t (-4.7%)	8,907t (-13.2%)
	1人当たりの排出量※3	176.2kg/人	168.0kg/人 (-4.7%)	156.9kg/人 (-11.0%)
	合 計 事業系家庭系総排出量合計	11,780t	11,412t (-3.1%)	10,459t (-11.2%)
	1人当たりの合計排出量※4	224.7kg/人	218.2kg/人 (-2.9%)	211.4kg/人 (-5.9%)
再生利用量	直接資源化量	1,114t (9.5%)	936t (8.2%)	969t (9.3%)
	総資源化量	3,412t (26.7%)	3,588t (29.6%)	3,409t (30.5%)
減 量 化 量	中間処理による減量化量	7,875t (66.9%)	8,279t (72.6%)	7,495t (71.7%)
最終処分量	埋立最終処分量	1,501t (12.7%)	262t (2.3%)	255t (2.4%)

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称	施策の内容	実施主体	事業期間 交付期間		施策の実施状況		
					開始	終了	小牧市	岩倉市	小牧岩倉衛生組合
発生抑制、再使用の推進に関するもの	11	ごみ処理費用負担の検討	ごみ減量化・資源化目標の達成状況を踏まえ、適正な費用負担を求めるための調査・研究を行います。	岩倉市 小牧市	継続	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>「燃やすごみ」、「破碎ごみ」について、排出量に応じた平等な費用負担を求めるために有料化の是非を検討している。平成29年度は業者に委託をし、実施した際の問題点等の分析を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>近隣市町の動向を見つつ、調査研究を実施</li> </ul>	
	12	環境教育・啓発活動の充実	出前講座等の実施・環境教育教材の充実・施設見学の実施等によりごみの減量化、分別についてさらなる啓発を行います。	岩倉市 小牧市	継続	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元等からの申請に基づき、出前講座を実施しており、平成28年度は11回実施した。また、各区の環境保全推進員に対して、年1回中間処理施設の見学を実施している。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>親子ごみ探検教室の実施</li> <li>小学生の清掃事務所見学の実施</li> <li>小学校授業への講師派遣の実施</li> <li>大人の社会見学の開始(H27)</li> </ul>	
	13	発生抑制	市民・事業者に対して、発生抑制に関する周知啓発を図ります。(生ごみの減量及びリサイクルの推進、事業者に対する指導、ごみ分別品目の検討、レジ袋・過剰包装削減への取り組み)	岩倉市 小牧市	継続	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>市民に対しては、生ごみ処理機器補助金制度を設け、平成27年度からは剪定枝の拠点回収を、平成29年度からは雑がみの簡素化を実施し、家庭から発生する可燃ごみの減量を推進している。</li> <li>事業者に対しては、市外の再生施設で剪定枝や食品廃棄物の資源化を促し、平成28年度は11,367トンを経済化した。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>フラワーリサイクル事業(生ごみの堆肥化し、その堆肥を使って育てた花苗を配布)を市民団体との協働で実施</li> <li>環境フェアの実施(市民団体等の代表者による実行委員会形式で企画)</li> <li>事業用大規模建築物の所有者から、ごみの減量及び適正処理に関する計画と実績の提出</li> <li>広報、事業者向けパンフレット等によるPRの実施</li> <li>レジ袋有料化の取り組み実施</li> </ul>	
	14	古紙類の再資源化の推進	民間による古紙回収を進めるため、市が仲介役を担い、民間の古紙回収コンテナの設置拡大を図り、排出機会の増加に努めます。	小牧市	継続	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>スーパーなどに古紙回収コンテナの斡旋をし、排出機会の増加など、市民の利便性の向上に努めている。</li> </ul>		
	15	再使用・資源化に関する指導	市民・事業者に対して、再使用・資源化に関する指導を図ります。(再使用の促進、分別収集や集団回収の促進、廃食用油の利用)	岩倉市 小牧市	継続	継続	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内を巡回し、不適正排出物の排出者が判明した場合は、指導を実施している。また、資源回収貢献団体とごみ集積場管理功績団体に対して、表彰状の贈呈をしている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃食用油回収事業の実施 ※給食センター、保育園</li> <li>一般家庭廃食用油の拠点回収開始(H27)</li> </ul>	
	16	組合における発生抑制・資源化の推進	事業系ごみに対する搬入検査及びリサイクル指導を実施するとともに、廃棄物処理手数料の見直しについて検討します。	衛生組合 小牧岩倉	継続	継続			<ul style="list-style-type: none"> <li>許可業者搬入車両に対するごみ内容物調査を定期的実施</li> <li>廃棄物処理手数料については、近隣市町の動向を見つつ、調査研究を実施</li> </ul>

処理体制の構築、変更に関するもの	21	家庭系ごみの処理体制	可燃ごみは、高効率ごみ発電施設で焼却し高効率な熱回収（発電）を行うとともに焼却残渣は溶融スラグ・メタルとして資源化を行います。	衛生組合 小牧岩倉	H27	継続			・可燃ごみは、ごみ溶融施設（高効率ごみ発電施設）で焼却し熱回収（発電）を行うとともに焼却残渣は溶融スラグ・メタルとして資源化を実施。
			不燃ごみ及び粗大ごみは、リサイクルセンターで破碎し、鉄及びアルミを選別・圧縮処理し資源化を行います。	衛生組合 小牧岩倉	H27	継続		・破碎ごみ及び粗大ごみは、ごみ破碎施設（リサイクルセンター）で破碎し、鉄及びアルミを選別・圧縮処理し資源化を実施	
	22	事業系ごみの処理体制	事業用大規模建築物の所有者等及び多量排出事業者に対して、事業場における廃棄物の減量、処理に関する計画作成の指導等を実施。	岩倉市 小牧市	継続	継続	・事業用大規模建築物の所有者等に対して、4月1日以後の1年間の事業系一般廃棄物の減量化及び資源化に関する計画（減量化等計画書）を提出するよう指導している。また、当該建築物から排出される事業系一般廃棄物の適正な処理業務を行わせるため、廃棄物管理責任者を選任するよう指導している。	・事業用大規模建築物の所有者に対して、ごみの減量及び適正処理に関する計画と実績を記載した事業系廃棄物減量計画書と、廃棄物管理責任者選任届出書の提出義務付けの実施	
処理施設の整備に関するもの	1	ストックヤード整備	ストックヤードの整備用地にある廃焼却炉の解体撤去、ストックヤードの整備	衛生組合 小牧岩倉	H28	H30			・旧工場棟解体及びストックヤード等整備工に着手(H28～)
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	1の計画支援	実施設計等、廃焼却炉解体撤去設計等、廃焼却炉解体前ダイオキシン類調査	衛生組合 小牧岩倉	H27	H28			・旧工場棟解体及びストックヤード等整備工事設計図書を作成(H27～H28)
その他	41	不法投棄対策	不法投棄防止のための監視強化を実施する。	岩倉市 小牧市	継続	継続	・6月の各月曜日に、アナウンスをしながらパトロールを実施 ・地元等ごみ集積場の管理者からの申請の基づき、ごみ集積場用不法投棄防止用監視カメラの貸し出しを実施	・不法投棄監視ウィークの実施 ・クリーンチェックいわくらやアダプトプログラムの日等での一斉回収の実施 ・不法投棄防犯カメラの設置	
	42	災害時の廃棄物処理に関する事項	周辺地域の自治体との連携体制の構築を図り、円滑かつ適正に処理できる体制の整備を強化していく。	岩倉市 小牧市	継続	継続	・他自治体や本市の一般廃棄物処理業者等と災害時の協力協定を締結し、平成29年度には、「小牧市災害廃棄物処理計画」を改定し大規模災害時に迅速に廃棄物を処理できる体制を整備する。	・一般社団法人愛知県産業廃棄物協会と「災害時における廃棄物の処理等に関する協定」を締結（H27）	
	43	溶融スラグの利用計画	溶融スラグの有効利用の調査・研究を行い、循環型社会構築のための有効利用の促進を図ります。	衛生組合 小牧岩倉	H27	継続			・溶融スラグの有効利用促進のため、JIS（日本工業規格）認証を取得し、コンクリート二次製品向け溶融スラグの利用量の拡大を図った。（H28）

### 3 目標に対する進捗状況に関する評価

#### ○排出量

排出量については、平成 28 年度実績では以下のとおり、事業系 1 事業所当りの排出量を除いて、目標には達していない状況となっている。引き続き、市民・事業者に対して発生抑制に関する周知啓発を図るよう努めていくものとする。

- ・事業系家庭系総排出量合計は、目標の 57,307 t に対して平成 28 年度実績が 58,693 t であり目標に達していない。
- ・事業系については、総排出量が目標の 15,821 t に対して平成 28 年度実績が 17,146 t であり目標に達していないが、事業系資源ごみを除いた 1 事業所当りの排出量については目標の 1,619.0kg/所に対して 1605.8kg/所であり目標に達している。
- ・家庭系については、総排出量が目標の 41,486 t に対して平成 28 年度実績が 41,547 t、1 人当りの排出量が 155.2kg/人に対して 160.7kg/人であり目標に達していない。

#### ○再生利用量

再生利用量については、平成 28 年度実績では以下のとおり目標には達していない状況となっている。引き続き、環境教育、啓発活動の充実を推進するとともに、新たな資源回収拠点の開設等により、市民の資源排出機会を増加させるよう努めていくものとする。

- ・直接資源化量は、目標の 9,309 t（排出量に対する割合 16.3%）に対して平成 28 年度実績が 8,811 t（排出量に対する割合 15.0%）であり目標に達していない。
- ・総資源化量は、目標の 21,596 t（排出量に対する割合 35.5%）に対して平成 28 年度実績が 21,030 t（排出量に対する割合 34.4%）であり目標に達していない。

#### ○熱回収量

熱回収量については、目標の 16,334MWh に対して平成 28 年度実績が 16,604MWh であり目標に達している。引き続き、高効率ごみ発電施設（ごみ熔融施設）の運転において、より効率的な発電が行えるよう施設を運営していく。

#### ○減量化量

減量化量については、目標の 37,950 t（排出量に対する割合 66.2%）に対して平成 28 年度実績が 38,892 t（排出量に対する割合 66.3%）であり目標に達している。引き続き、処理施設において、より効率的な処理を行えるよう施設を運営していく。

#### ○最終処分量

最終処分量は目標の 1,318 t（排出量に対する割合 2.3%）に対して平成 28 年度実績が 1,292t（排出量に対する割合 2.2%）であり目標に達している。引き続き、処理施設において、より効率的な処理を行えるよう施設を運営していく。